第１号様式（第４条関係）

世田谷区立小・中学校給食用物資納入事業者登録審査申請書

年　　月　　日

世田谷区教育委員会　あて

〒　　－

所在地

商号または名称

代表者職・氏名

世田谷区学校給食用物資納入事業者として登録をしたいので、下記のとおり申請します。なお、本申請書の記載事項は、事実と相違ないこと及び変更が生じた場合には速やかに変更届を提出することを誓約します。

<table>
<tr><td>相手方番号※不明・無しは空欄</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>組織形態</td></tr>
<tr><td>フリガナ</td><td colspan="8"></td><td rowspan="2">□株式会社　□有限会社
□合資会社　□合名会社
□個人事業主　□協同組合
□財団法人（ 公益 ・ 一般 ）
□社団法人（ 公益 ・ 一般 ）
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>商　号
または
名　称</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>代表者の役職名</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>フリガナ</td><td colspan="4"></td><td>フリガナ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者氏名</td><td colspan="4"></td><td>営業担当
氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">所在地</td><td colspan="4" rowspan="2"></td><td>電話番号</td><td colspan="4">（　　）</td></tr>
<tr><td>FAX 番号</td><td colspan="4">（　　）</td></tr>
</table>

取扱食材の登録区分 ※複数選択可	主な取扱品目（具体的な品目名を記載のこと。）
□野菜・果実 □食肉 □卵・鳥肉 □鮮魚 □米穀類 □豆腐・かまぼこ等加工食品 □乾物 □その他	

<table>
<tr><td colspan="3">配送可能地域
※区内全域以外を選択する場合は、複数選択可
※太子堂調理場へ納品・配送を希望される場合は、太子堂調理場の□欄にも必ずレ点を入れること。</td><td>土曜日納品対応の可否
※土曜に給食提供を実施する学校があるため、納品の可否について□欄にレ点を入れること。</td></tr>
<tr><td>□区内全域
□世田谷地域
□北沢地域
□玉川地域
□砧地域
□烏山地域
□太子堂調理場</td><td>□特定エリアのみ
【エリア名】</td><td>□特定校のみ
【学校名】</td><td>□納品可
□納品不可
□要相談
〔　　〕
※連絡先が異なる場合は以下に記載
（　　）</td></tr>
</table>

表面、裏面の全ての箇所をご記入願います

最大供給能力 （食数や重量、配送台数、配送車の種類等、同一時刻に配送可能な校数等、配送条件を記載すること。）			
世田谷区立小・中学校・調理場の主な納入実績 **※世田谷区立小・中学校・調理場以外の学校名（国立・都立・私立や他自治体）は次の記載欄へ**	昨年度納入した学校等の数　　校 納入学校等名称 （　　） 今年度納入している学校等の数　　校 納入学校等名称 （　　）		
世田谷区立小・中学校・調理場以外の主な納入先			
主な仕入先			
台風や積雪等、不測の事態により納入が難しくなった場合の対応について記入すること。 例）発注先の学校等へ直ちに連絡を行い、学校等の指示により、最善の対応を行う。等			
配送時の冷凍・冷蔵品の温度管理方法について、配送時の対応を具体的に記入すること。 例）冷蔵車、冷凍車で配送している。 例）冷蔵車、冷凍車は無く、クーラーボックスに保冷剤を入れて配送している。等			
衛生管理上で、注意している点や配慮している点、工夫していることなどを記入してください。			
許可等取得状況 （本登録にかかわる主な営業許可等の取得状況を記入すること。） ※複数選択可	□食肉販売業 □魚介類販売業 □豆腐製造業	□麺類製造業 □水産製品製造業 □食肉製品製造業	□その他（許可名称を以下に記載）

登録にあたって、下記事項を遵守できる場合は、□の欄にレ点を入れること。

□ １．申請要領に記載された学校給食の目的について確認し、児童・生徒の健全な発育及び教育に果たす役割を深く認識すること。

□ ２．申請要領に記載された給食物資の納入・規格基準に基づき、学校等へ納入すること。また、納入物資が規格に反し、または所定の品質を満たさない状況にある場合は、直ちに代替品を用意し、給食業務の円滑な運営に支障のないよう最善の対応を行うこと。

□ ３．物資納入先である学校等の事情を考慮し、指定の日時・場所に学校等指定の方法で納入すること。

□ ４．HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。

全ての箇所をご記入願います